

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公表番号】特表2019-530509(P2019-530509A)

【公表日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2019-517240(P2019-517240)

【国際特許分類】

A 61 F 7/10 (2006.01)

A 61 F 7/08 (2006.01)

【F I】

A 61 F 7/10 300H

A 61 F 7/08 311Z

A 61 F 7/10 300E

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月4日(2020.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

共に接合されて袋を形成する第1の可撓性シート及び第2の可撓性シートであって、前記袋は、袋周辺部、袋外側表面、前記袋周辺部に沿って前記第1の可撓性シート及び前記第2の可撓性シートによって囲まれた袋内側プレナム、及び前記袋内側プレナムに封入された流動性熱材料を備える、第1の可撓性シート及び第2の可撓性シートと、

前記袋内側プレナム内で前記第1の可撓性シート及び前記第2の可撓性シートの一部を接合する複数の接合線であって、前記複数の接合線は、熱材料を保持するように構成された複数の熱材料セルを形成し、前記複数の接合線は、前記複数の熱材料セルの第1の熱材料セルから前記複数の熱材料セルの隣接する第2の熱材料セルへの熱材料の流れのための直線経路を最小化するように配置された前記複数の接合線の少なくとも一部の接合線の間に配置された隙間を更に有する、複数の接合線とを備えるサーマルパック。

【請求項2】

前記接合線は、2次元の埋め尽しパターンを形成するように配置されている、請求項1に記載のサーマルパック。

【請求項3】

前記埋め尽しパターンは、前記複数の接合線で曲がると前記サーマルパックが球形の曲線を形成することを可能にするように構成されている、請求項2に記載のサーマルパック。

【請求項4】

前記埋め尽しパターンは、六角形の熱材料セルで形成されている、請求項3に記載のサーマルパック。

【請求項5】

前記埋め尽しパターンは、三角形の熱材料セルで形成され、前記三角形の熱材料セルは、前記三角形の熱材料セルの三角形の頂点で表面平面を曲げる、請求項3に記載のサーマルパック。

【請求項 6】

前記埋め尽しパターンは、円形、半円形、又は橢円形の熱材料セルで形成されている、請求項 3 に記載のサーマルパック。

【請求項 7】

前記埋め尽しパターンは、波状の接合線で形成されている、請求項 2 に記載のサーマルパック。

【請求項 8】

前記流動性熱材料は、ベントナイト及びグリコール又は水を含む、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 9】

前記流動性熱材料は、0.4 より大きい熱容量を有する、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 10】

前記流動性熱材料は、水より高い粘度を有する、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 11】

前記流動性熱材料は、50,000 センチポアズより高い粘度を有する、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 12】

前記流動性熱材料は、150,000 センチポアズより高い粘度を有する、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 13】

共に接合されて袋を形成する第 1 の可撓性シート及び第 2 の可撓性シートであって、前記袋は、袋周辺部、袋外側表面、前記袋周辺部に沿って前記第 1 の可撓性シート及び前記第 2 の可撓性シートによって囲まれた袋内側プレナム、及び前記袋内側プレナムに封入された流動性熱材料を備える、第 1 の可撓性シート及び第 2 の可撓性シートと、

前記袋内側プレナム内で前記第 1 の可撓性シート及び前記第 2 の可撓性シートの一部を接合する複数の接合線であって、前記複数の接合線は、複数の閉じた熱材料セルを形成し、前記熱材料セルは、その中に前記熱材料を拘束する、複数の接合線とを備えるサーマルパック。

【請求項 14】

前記接合線は、2 次元の埋め尽しパターンを形成するように配置されている、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 15】

前記埋め尽しパターンは、前記複数の接合線で曲がると前記サーマルパックが球形の曲線を形成することを可能にするように構成されている、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 16】

前記埋め尽しパターンは、六角形の熱材料セルで形成されている、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 17】

前記埋め尽しパターンは、三角形の熱材料セルで形成され、前記三角形の熱材料セルは、前記三角形の熱材料セルの三角形の頂点で表面平面を曲げる、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 18】

前記埋め尽しパターンは、円形、半円形、又は橢円形の熱材料セルで形成されている、請求項 1 に記載のサーマルパック。

【請求項 19】

少なくとも 2 つの袋を備えるサーマルパックであって、

前記少なくとも 2 つの袋はそれぞれ、共に接合された第 1 の可撓性シート及び第 2 の可撓性シートで形成され、前記少なくとも 2 つの袋はそれぞれ、袋周辺部、袋外側表面、前

記袋周辺部に沿って前記第1の可撓性シート及び前記第2の可撓性シートによって囲まれた袋内側プレナム、及び前記袋内側プレナムに封入された流動性熱材料を備え、前記少なくとも2つの袋の各々は、前記袋内側プレナム内で前記第1の可撓性シート及び前記第2の可撓性シートの一部を接合する複数の接合線を更に備え、前記複数の接合線は、熱材料を保持するように構成された複数の熱材料セルを形成し、前記複数の接合線は、前記複数の熱材料セルの第1の熱材料セルから前記複数の熱材料セルの隣接する第2の熱材料セルへの熱材料の流れのための直線経路を最小化するように配置された前記複数の接合線の少なくとも一部の接合線の間に配置された隙間を更に有し、

前記少なくとも2つの袋は、共に拘束されて面外3次元形状を形成する、サーマルパック。

【請求項20】

前記接合線は、2次元の埋め尽しパターンを形成するように配置されている、請求項19に記載のサーマルパック。

【請求項21】

前記埋め尽しパターンは、前記複数の接合線で曲がると前記サーマルパックが球形の曲線を形成することを可能にするように構成されている、請求項20に記載のサーマルパック。